

第15回『食の魅力』発見商談会2025千葉県ブース出展者募集要項

1 趣旨

県では県産農林水産物(ジビエ含む)及びその加工品の販路拡大に資するため、首都圏で開催される『食の魅力』発見商談会千葉県ブースを設置し、出展及び販売チャンネルの開拓を支援します。

2 出展ブースの名称

第15回『食の魅力』発見商談会2025千葉県ブース
(商談会名称:第15回『食の魅力』発見商談会2025)

3 第15回『食の魅力』発見商談会2025の概要

(1)開催日時

令和7年7月4日(金) 午前10時から午後4時まで

(2)開催場所

東京都立産業貿易センター浜松町館

4 ブース概要

(1)1 出展者あたりの広さは、W2,000mm×D3,000mm

(2)1 出展者あたりの設備

ア 展示テーブル(白布付) 1台

イ 商談セット(テーブル 1 台、椅子4脚)

ウ 社名看板掲示用スタンド×1本

エ A3社名看板×1枚

5 募集出展者数

4出展者

6 出展者の条件等

(1)必須条件

ア 千葉県内に本社、事業所等を置く団体・企業又は個人。

(複数の会員等を参集し1出展者として出展を検討する場合は御相談ください)

イ 商品について以下の条件を全て満たすこと。

(ア)「県産農林水産物(ジビエ含む)」が原材料として使われていること。

(イ)「千葉県」の特長が出せるもの(生産地域の歴史、風土、自然環境等)。

(ウ) 食品衛生法、不当景品類及び不当表示防止法、計量法等関係法規に違反しないもの。

(エ) 申し込み時点で開発が完了しているもの。

ウ 商談会終了後の追跡調査(商談の件数調査)に協力できること。

(2)優先選定条件

・千葉県が民間主催商談会に設置した県ブースに、子出展者として出展した経験が少ない者

- ・出展商品数が多く、商談会への出展で販路拡大が見込める者
 - ・県産農林水産物の使用割合が高く(例：県産なし果汁100%のジュース、オール千葉県産の原材料を使用した加工品等)、県産農林水産物の消費拡大が期待できる者
 - ・千葉県の政策と関連した取組実施が多い者
 - ・販路を拡大した際に、対応できる組織体制を整えている者
- ※出展条件に関しては、その内容等によって適宜御相談ください。

7 出展料等

1出展者あたり40,000円(税込)

また、以下の内容については、出展者の負担とします。

- (1) 会場で使用する独自の資材作成費(パンフレット等)
- (2) カウンター以外に必要な什器などに係るレンタル経費
- (3) その他、出展者が個別に負担すべき経費(電気工事、電気使用料等)
- (4) 主催者が提供する有料サービス

8 申込の方法

別添の「出展申込書」、出展予定商品の情報を「FCP 展示会・商談会シート」に記載し、電子メールで申し込みください。

(1) 申込期限 令和7年5月8日(木) 正午

(2) 出展申込書ダウンロード方法

千葉県 Web サイトの下記のページ内の本募集の詳細ページからダウンロード
流通販売課TOPページ>

第15回『食の魅力』発見商談会2025出展者募集

<https://www.pref.chiba.lg.jp/ryuhan/bosyu/2025/syokunomiryoku.html>

(3) 申込先

電子メールアドレス: 2889hanbai@mz.pref.chiba.lg.jp

千葉県 農林水産部 販売輸出戦略課 販売促進室

担当: 作田 電話043-223-2889

※申込書を受信した場合は、受付確認として担当からメールを返信します。

(セキュリティ設定をしている場合は「@pref.chiba.lg.jp」を受信可能としてください)

注: 申込書を提出した際は、確認のため、あわせて電話にて必ずご一報ください。

注: 7MB以上のメールは受信できませんので御了承ください。

9 出展者の決定

申請書類により、上記「6(1) 必須条件」を満たしているか判断し、決定いたします。

出展希望者が募集数を上回った場合は、上記「6(2) 優先選定条件」を勘案し、申込書類による審査を実施し決定します。

10 その他

自然災害その他やむをえない原因によっては、商談会が中止となる可能性があります。ご承知置きの上、申し込みください。